

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北秋田市地域	北秋田市	平成22年4月～平成27年3月	平成22年4月～平成27年3月

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	2,580t	2,453t	2,767t	112.8%
	1事業所当たりの排出量	1.19t	1.13t	1.51t	133.6%
	家庭系 総排出量	9,052t	8,176t	8,905t	108.9%
	1人当たりの排出量	249.4kg/人	240.9kg/人	259.8kg/人	107.8%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	11,632t	10,629t	11,672t	109.8%	
再生利用量	直接資源化量	199t	7t	775t	11,071.4%
	総資源化量	1,788t	1,591t	1,505t	94.6%
最終処分量	埋立最終処分量	2,087t	1,628t	1,891t	116.2%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ排出量)

○排出量

事業系ごみ増加の要因としては、景況の好転による事業活動の活性化があげられる。一方、家庭ごみの増加については、事業系ごみと同様になるが、景況の好転や消費活動の活性化による排出量の増加が起因していると考えられる。また、当市の農村地域的な特徴でもあるが、各世帯に保管されていることが多い、古い家財道具などが徐々に片づけられるなど、ごみ処理施設への「直接搬入ごみ」として処理される量が増えている点があげられる。

○再生利用量

リサイクル可能な「古紙」、「ペットボトル」及び「プラスチック製容器」などが分別されないまま「可燃ごみ」として排出されていることに起因する再資源化量の減少があげられる。また、大型スーパー店などによる「資源ごみ」の店頭回収などが進み、市民の持ち込みが浸透してきており、市の回収によらない再資源化分が存在する。

○最終処分量

中間処理施設への受入れ不適物の最終処分量が増えていることは、排出量の増加の要因と同様で、古い家財道具などが徐々に処分されてきている点があげられる。また、中間処理施設における焼却後の残渣なども減量が進んできているが、平成27年度目標値までは減量できなかった。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成32年度まで

全体的な目標としては、第2期循環型社会形成推進地域計画（平成27年度～平成31年度・目標年度平成32年度）の目標値を達成するべく、各施策を展開していくが、第1期計画で達成できなかった項目については以下のとおりとする。

○排出量

市広報や出前講座を実施し、市民へのごみ分別排出ルール of 徹底や、ごみ排出抑制の啓発活動を充実させる。事業系ごみについては、ごみの排出抑制を訴え、古紙類などの分別排出を徹底させ、事業者独自の再資源化ルートの確立を図る。

○再生利用量

排出量と同様になるが、ごみ分別排出ルールの啓発を行い、可燃ごみ及び不燃ごみの減量を図り、古紙類などの更なる資源ごみ排出を推進していく。また、リターナブルびんなどの循環利用を推進し、小売店の協力も得ながら再資源化ルートを確立していく。

○最終処分量

新焼却施設（エネルギー回収推進施設）の稼働後は、排出される焼却灰は既存施設より減少する予定である。また、直接埋立量も新施設の受入れ拡大により減量する見込みである。

#### （都道府県知事の所見）

排出量、再生利用量及び最終処分量については、経済活動の活性化による排出量増加の影響や、民間事業者による資源化物の店頭回収の影響があり、目標未達成となっている。市民や事業者に対する発生抑制・分別徹底の普及啓発等の改善計画書に記載された取組のほか、現在実施中の第2期北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画に掲げる施策の着実な推進により、目標を達成するよう努めていただきたい。

循環型社会の形成に向けて総合的かつ計画的な取組の推進を期待する。